

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

宇多津町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

香川県綾歌郡宇多津町

3 地域再生計画の区域

香川県綾歌郡宇多津町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は平成29年の18,556人をピークに減少しており、住民基本台帳によると令和5年には18,446人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、令和12年頃まで緩やかに増加し、以後減少に転じる予測となっており、令和32年には総人口が18,217人、令和42年には17,058人となる見込みであるが、現状としては大幅に前倒しして人口減少が進んでいる状況である。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は平成20年の3,174人をピークに減少し、令和5年には2,560人となる一方、老年人口（65歳以上）は平成15年の2,464人から令和5年には3,979人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）は令和2年の11,933人をピークに増減を繰り返しながら、令和5年には11,907人となっている。

本町の自然動態をみると、出生数は平成25年の222人から減少し、令和4年には170人となっている。その一方で、死亡数は令和4年には204人と増減を繰り返しながらも増加傾向であり、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は平成25年以降一貫して自然増で推移してきたが、▲34人（自然減）となっている。また、合計特殊出生率については、令和4年には1.68となっており、全国平均の1.37（令和3年）と比べ、高くなっている。

社会動態をみると、平成25年には転入者（1,419人）が転出者（1,256人）を上

回る社会増（163人）であった。その後も、社会増の傾向で推移してきたが、近年の新型コロナウイルス感染拡大に伴う転入者数の減少等により、令和2年では▲51人（社会減）、令和3年では▲93人（社会減）となり、令和4年は外国人の転入が増加したため40人（社会増）であった。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげるとともに、移住の促進により、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標1 豊かな子育てを全力でサポート
- ・基本目標2 魅力を活かした新しい人の流れの創出
- ・基本目標3 地域の特性を活かした産業の振興
- ・基本目標4 安全・安心で住みやすいまち

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和6年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	合計特殊出生率	1.68	1.76	基本目標1
	子育て世代（30歳代、40歳代）の社会増減数	1人	+9人 (累計)	
	年少人口（0～14歳）の社会増減数	▲33人	▲9人 (累計)	
イ	若年世代（15～39歳）の社会増減数	▲19人	+186人 (累計)	基本目標2
	観光客数	1,094,589人	1,400,000人	

ウ	雇用者数	10,401人	10,450人	基本目標 3
	町内事業所数	1,233 事業所	1,300 事業所	
エ	町人口の自然増減数 (出生数と死亡数の差)	+28人	+30人	基本目標 4
	交通事故(人身)件数	71件	60件	
	犯罪発生件数	121件	110件	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例(内閣府)：【A2007】

① 事業の名称

宇多津町まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 豊かな子育てを全力でサポートする事業
- イ 魅力を活かした新しい人の流れを創出する事業
- ウ 地域の特性を活かした産業を振興する事業
- エ 安全・安心で住みやすいまちをつくる事業

② 事業の内容

ア 豊かな子育てを全力でサポートする事業

出産・子育て環境の充実、教育環境の充実、経済的負担の軽減に取り
組む事業

【具体的事業】

- ・子育て世代包括支援センター事業
- ・マタニティセミナー事業
- ・産後ケア事業

- ・ I C T教育の推進
- ・ 英語教育・外国語活動の充実
- ・ 出産祝い金交付事業
- ・ 新入生制服取得費補助事業
- ・ 奨学金返済支援事業 等

イ 魅力を活かした新しい人の流れを創出する事業

移住・定住の促進、交流人口・関係人口の創出に取り組む事業

【具体的事業】

- ・ 新婚世帯に対する生活支援
- ・ 移住促進事業
- ・ 空き家バンク事業
- ・ 各種イベントの開催
- ・ 地域資源を生かした観光推進
- ・ レンタサイクル事業 等

ウ 地域の特性を活かした産業を振興する事業

新たな「しごと」の創出と働きやすい環境づくり、地域資源の活用に取り組む事業

【具体的事業】

- ・ 創業支援事業
- ・ 企業誘致条例に伴う助成の拡充
- ・ キラサポ宣言推進事業
- ・ 四国水族館を中心とした観光産業の活性化
- ・ ふるさと納税制度活用推進事業
- ・ 特産品販売促進事業 等

エ 安全・安心で住みやすいまちをつくる事業

利便性の優れたまち、生涯活躍のまち、安心して暮らせるまち、災害に強いまちづくりに取り組む事業

【具体的事業】

- ・ コミュニティバス運行事業
- ・ 公衆無線LANの整備事業

- ・ ホームページ・ SNSによる情報配信事業
- ・ 世代間交流センター事業
- ・ まんでがん体操事業
- ・ 特定健康診査
- ・ 安全・安心まちづくり事業
- ・ 交通安全啓発事業
- ・ 交通安全施設整備事業
- ・ 防災・減災対策の推進
- ・ 自主防災組織の育成及び強化事業
- ・ 民間住宅耐震対策補助事業 等

※ なお、詳細は第2期宇多津町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

400,000千円（令和5年度～令和6年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度9月頃に宇多津町まち・ひと・しごと創生総合戦略有識者会議において、K P Iの達成状況等を参考に進行管理状況を審議し、チェックした内容を踏まえ、取組の改善点を考察して次年度に実施する事業に反映させる。審議後、速やかに本町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から令和7年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から令和7年3月31日まで